

平成27年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第3回 会 議 録

I. 日 時 平成27年12月24日(木) 13:01~13:53

II. 場 所 鶴岡市役所 委員会室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	難波篤、齋藤勝、齋藤邦夫、三浦英喜	榊原英樹
	保険医代表	伊藤末志、福原晶子、佐久間正幸、 長井忠男	迎田健
	公益代表	今野美奈子、加藤鑛一、秋葉 雄、齋藤久	岡村正博
	被用者保険代表		鈴木修
	計	12名	4名
市 側	山本副市長 相沢健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、五十嵐課税課長、白幡納税課長、原田健康課長 藤島庁舎 叶野市民福祉課長 羽黒庁舎 押井市民福祉課長 櫛引庁舎 山口市民福祉課長 朝日庁舎 佐藤市民福祉課長 温海庁舎 石塚市民福祉課長 国保年金課職員(秋庭補佐、菅原係長、本間専門員、渡部主事) 計 15名		

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

委員・職員紹介(前回欠席委員・職員)：国保年金課長

2. 会長あいさつ

3. 会議録署名委員の指名

会長より齋藤勝(被保険者代表)、伊藤末志(保険医代表)の両委員を指名

4. 協議

(1) 収支改善の取組みについて

国保年金課長より説明

▼質問・意見

今野美奈子委員(公益代表)

残薬対策については、適正な服薬を国保だよりで啓発するとなっているが、掲載するだけなのか。

国保年金課長

保険者ができる残薬対策は、国保だより等で治療に必要な適正な服薬についての啓発になってくる。

今野美奈子委員（公益代表）

平成24年度に厚生労働省が残薬調査をしたところ7億9,000万件の処方のうち180万件で残薬が発生し、その薬の量を減らす対策をとったところ29億円の抑制効果があったという結果が出ている。薬剤師会の対応で残薬を減少できないか。

齋藤久会長

今野委員から、今、示された参考資料の持込みの許可願いが出ておりますので、これを許可する。

国保年金課長

厚生労働省が薬剤師会に働きかけをしていることは承知している。保険者として残薬対策として対応できることは、市のホームページや国保だよりによる啓発となってくる。

加藤鑛一委員（公益代表）

財政見通しについて伺う。今回の当局の再提案については評価する。平成29年度末で1億3,000万円の基金を保有することになっている。平成30年度の県と市町村との共同運営後、国の予算で県に基金が設置されるが、市町村の基金を県の基金に持ち込まないのか。

国保年金課長

基金については、国費により都道府県に2,000億円規模で設置される。人口規模からすれば山形県は20億円程度の基金規模になる。この段階で市町村の基金について言及はなかったが、7月に厚生労働省の国保課長が市町村も基金を保有した方がいいという説明があった。本市としても事業費納付金等の納付のために、基金は保有したいと考えている。

加藤鑛一委員（公益代表）

国費3,400億円の投入について、平成27年度から低所得者対策として、1,700億円投入される。平成30年度からは残りの1,700億円が投入されるが、見通しはどうか。

国保年金課長

現在、協議していただいている収支改善の取組みの対象期間は、平成28・29年度の2箇年間としている。今年度からの1,700億円の投入で、本市としても1億3,000万円程度見込んでいる。残りの1,700億円については平成30年度からのものであり、現段階で反映させることは困難である。また、国費3,400億円の投入については、現在の市町村国保の赤字が3,500億円程度あり、これを解消するためのものと考えている。

加藤鑛一委員（公益代表）

今年度から低所得者対策として1,700億円が投入され保険者支援されるが、これにより国保税の収納率をアップさせることはできないか。

国保年金課長

国保税の収納率向上対策は、窓口での口座振替の勧奨やコンビニ収納などにより行っていく。今回の1,700億円の投入は保険者支援のものであり、これを見込んでも、なお足りない収支見込みとなっている。

加藤鑛一委員（公益代表）

収入が足りないことについては分かった。当局の対応として国保税の改定により収支改善を図ることになっているが、国保加入者の生活実態からすれば大変である。特々分を失っても一般会計の法定外繰入により収支改善を行い、国保税の改定は行わないようにした方がいいと考える。

今野美奈子委員（公益代表）

改定が必要であるということは、充分了解した。しかし、今できることをやらなければならない状況にある。残薬については、国保だよりによる適正服薬の啓発を行っても、あまり効果が上がらないと思うし、薬剤師会に大変な期待をしているところである。

秋葉雄委員（公益代表）

第2回国保運営協議会で要望した4点について回答をいただいた。国保税の改定はやむを得ないと考える。一点目として一般会計からの法定外繰入には賛成できない。一般会計は国保被保険者以外の市民を含んだ会計であり、特別会計は特別会計で完結されるべきものである。また、繰上充用についても、できるだけ行わないことが原則だと考える。収納率については、1%上昇させると3,000万円改善する。東根市の状況をお話ししていただいたが、口座振替の推進やコンビニ収納の実施により、収納率の改善に力を入れてほしい。また、国・県への要望についても理解した。それから、市民への説明については、国保だよりはあまり読まれていないし、納付書が発送されるときに体制や対応について考えてほしい。納期については、9回から10回にすることにより痛税感の緩和という意味があるし、生活実態としては月サイクルで生活しており、納期を12回にできれば一番いいと考える。平成30年度の県と市町村との共同運営に際しては、システム改修も必要になってくると思うので、納期を増やす仕組みづくりについても検討してほしい。

税率について21.69%の改定から19.38%に引き下げたことについては、一定の評価をする。基金の状況については将来的に心配しているところであり、かじ取りをよろしく願う。

最後に、国保は国民皆保険制度を支える最後の砦であると考えているし、財政を破綻させることもできないし、この改正案を認めざるを得ない。

齋藤勝委員（被保険者代表）

農協からの推薦で委員になった。農協としての考え方の答えを出してこなかったし、判断は大変難しい。

▼採決

19.38%の修正案について挙手多数

(2) その他

国保年金課長より説明

5. その他

なし

6. 閉 会

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員